

労働法と中小企業金融から 地域活性化を考える



長時間労働や残業の削減，有給休暇の取得促進，ワークライフバランスの推進，メンタルヘルスなどの健康管理…。働く場でいろいろな政策が打ち出されるなか，企業と労働者は具体的に何をどう取り組んでいけばいいのでしょうか。就業規則を変えるだけでは何の解決にもなりません。また，そのような地域企業，特に中小企業に円滑な資金融資がなされるなど地元の安定的なサポートなければ，地域経済の拡大も期待できません。労働法だけでなくキャリアコンサルティング・心理学を学んだ社会保険労務士と公認会計士として企業の経営コンサルティングを積んだ大学研究者が共同で，日々仕事をする中で思いついた，仕事にも有効であり楽しいからこそうまくいく地域活性化への取り組みを紹介します。

- 日 時：平成27年10月31日（土）14:30～17:00
- 会 場：サテライトキャンパスひろしま
（広島市中区大手町1丁目5-3 県民文化センター）
- 内 容：

14:30 ～15:40	社会保険労務士が考える地域活性化 ～仕事は楽しくなければ意味がない！！～
	行政書士法人・社会保険労務士法人MOYORINO代表 特定社会労務士・行政書士 三ッ國 全代
15:50 ～17:00	中小企業金融・会計等から考える地域活性化 ～中小企業会計など新たな仕組みの活用の始まり～
	県立広島大学経営情報学部経営学科 准教授 橋上 徹
	日本再興戦略，地方創生戦略，日本成長戦略の中で，地域で集めた預貯金をいかに地元の中小零細企業に融資等として還元していくか，多様な仕組みが作られてきていますが，あまり周知されていません。中小企業再生支援協議会などの他，金融検査マニュアル・中小企業融資編・中小企業会計（中小企業の会計に関する指針・要領）・特別目的の財務諸表等に対する監査制度など，新たな中小企業金融への活用可能な導入制度を知っておくだけでも，中小企業に地域金融機関から融資を今後円滑に受けられていける可能性があります。成長期・再生期にある中小企業は特に，いかに資金を地域金融機関から融通していくことが可能なのか，認識することが重要と考えます。今日の中小企業金融に関する最近の動向をお話しします。

- 定員 50名
- 対象 企業や公共機関で働くすべての方々，生産性効率向上など職場の改革に悩む経営者の方，労務管理担当者，資金繰担当者，財務・会計・経営担当者，地域活性化に意欲のある方など
- 受講料 無料
- 申込方法 往復はがきで，往信面の裏に，①郵便番号，②住所，③名前（ふりがな），④電話番号を，返信面の表に受講される方の郵便番号，住所，名前（「〇〇様」）をご記入の上，平成27年10月15日（木）（消印有効）までに下の申込先にお送りください。受講の可否は申込締切日以降に返信はがきでお知らせします。
- 申込・問合せ先 〒734-8558 広島市南区宇品東1-1-71 県立広島大学 地域連携センター 「地域活性化講座」 電話082-251-9534（平日9:00～18:00）